

2021年度秋学期

研究者交流支援制度（Researcher Mobility Grant）募集要項

明 治 大 学
国際連携本部

1 目的

本制度は、本学専任教員（特任教員を含む。以下「ホスト教員」という。）の中でも特に若手研究者（教員）が、外国の大学・研究所等に所属する外国人研究者を招聘し、講義、セミナー及び共同研究を通じて、研究者間の交流促進や将来的な共同研究及び学術論文の共同執筆につなげ、本学の研究活動の一層の発展と国際プレゼンスの向上に貢献することを目的としています。

2 プログラム

プログラム実施期間	2021年9月20日～3月31日			
プログラム日数 ^{※1}	10日以内	11日以上 20日以内	21日以上 31日以内	
支給経費 ^{※2}	渡航費	居住地／滞在地から成田／羽田空港までの往復航空券（割引エコノミークラス）		
	滞在費 ^{※2}	一律10万円	一律20万円	一律30万円
プログラム義務	講演等 ^{※3}	1回	2回	3回
	報告書	ホスト教員：A4 1枚程度（1,000字程度、書式自由）		
募集件数	6件	2件	1件	

※申請に際しては、必ず別紙「研究者交流支援制度（Researcher Mobility Grant）ガイドライン」をご参照ください。

※1 プログラム日数は、日本出入国日を含みます。（フライトスケジュールにより移動（機中泊）となる日は含みません。）

※2 日本国内に滞在している外国人研究者を招聘する場合は、滞在費のみの支給となります。

※3 本学で開催する講義・講演・セミナー回数。明治大学活動制限指針に基づき、適宜オンラインでの講演等をご検討ください。

3 応募要件

本制度による成果が中長期的な視野で、共同研究及び学術論文の共同執筆につなげ、本学の研究活動の一層の発展と国際プレゼンスの向上に貢献することが見込まれるプログラム内容であること。

4 応募資格者

ホスト教員として応募できる方は、次のとおりです。

専任教授，専任准教授，専任講師，特任教授，特任准教授，特任講師，助教

5 外国人研究者の資格

- (1) 外国の教育・研究機関に所属し、博士号取得者、あるいは博士号相当の研究経歴を有する者。
- (2) 上記(1)には、外国に10年以上在住し、現居住国の学会等で活躍している日本国籍の研究者を含みます。
- (3) ホスト教員と専攻／専門分野が乖離していないこと。

6 選考基準

- (1) 若手研究者（ホスト教員）を優先する。
- (2) 過去に採用実績がない（採用実績が少ない）申請者を優先する。
- (3) 過去に採用実績がない（採用実績が少ない）外国人研究者を優先する。

7 留意点

- (1) 申請は、ホスト教員1名につき1件です。
- (2) 申請者が外国人研究者招聘の責任者となるため、プログラム詳細については、外国人研究者へ十分に説明して下さい。
- (3) 採択後、申請書と大幅な変更が生じた場合は、採択を取り消す場合があります。また、滞在期間を延長しても滞在費を追加支給することはできません。滞在期間を短縮した場合、「2 プログラム」に定める期間に応じて減額します。
- (4) 本制度で招聘した外国人研究者を、国際連携本部を含む学内他の助成事業と重複して、申請対象とすることはできません。
- (5) 本制度で招聘した外国人研究者は、出入国管理法に基づき、プログラム期間中、収入を伴う事業の運営及び活動、または報酬を受ける活動は出来ません。
- (6) 渡航及び滞在費以外の経費（例：印刷費や通訳費、会合費）は、国際連携本部では一切負担しません。
- (7) 国際連携本部では、プログラム期間中の傷害、疾病等の事故については、一切の責任を負いません。

8 応募書類

- (1) 申請書（原則、ワードファイルにてご提出ください）【指定書式】
- (2) 経歴書（CV）【書式自由】
- (3) 推薦書（外国人研究者の所属機関長あるいは上級職位者作成）【書式自由】
- (4) 明治大学安全保障輸出管理 事前点検シート【指定書式】

【注意事項】

- ・基本的には申請書類は電子ファイルにてご提出ください。
- ・上記（１）～（３）が日本語・英語以外の場合は、和訳を添付してください。
- ・指定書式は、大学 HP よりダウンロードしてください。（大学 HP トップ＞国際連携・留学＞学内教員・研究者用サイト＞研究者交流支援制度（Researcher Mobility Grant））

9 募集期間

2021年4月13日（火）～2021年6月25日（金）17時厳守

10 応募書類提出先

国際連携事務室（駿河台キャンパス グローバルフロント2階）

※原則、メールでご提出ください。学内便による提出も受け付けいたします。

11 選考・採択決定

国際連携本部会議において審査を行い、国際連携本部長が決定します。

12 審査方法

応募書類に基づき書面審査を行います。

13 採択通知

採択の可否は、ホスト教員宛てに申請書に記載されたメールアドレスにて通知します（7月下旬を予定）。その後、外国人研究者に招聘状等を送付します。

14 問い合わせ先

明治大学 国際連携事務室（担当：羽田，根岸）

Tel：03-3296-4278

Email：gakujoyutsu@meiji.ac.jp